

新型コロナウイルス感染症対策本部会議議事録（第17回）

日時

令和2年5月7日（木） 12時30分～13時20分

場所

行政委員会室

報告案件

- ・草津市における新型コロナウイルス感染症患者の判明状況について
- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年5月4日）
- ・滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部第14回本部員会議について

協議案件

- ・5月11日以降の小規模イベント・行事について
- ・小中学校、幼稚園の休校、休園について（一部預り）
- ・保育所、学童の自粛要請
- ・公共施設の休館措置について
公共施設（図書館、文教施設、スポーツ施設、観光施設、交流・集会施設、公園駐車場、烏丸半島道路、道の駅など）

出席者

本部長 市長

副本部長 副市長、教育長

本部員 総合政策部長、危機管理監、草津未来研究所・経営戦略担当理事
総務部長、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、
子ども未来部部長、都市計画部長、技監、建設部長、上下水道部長、
議会事務局長、教育委員会教育部長、教育委員会教育部理事
西消防署長、南消防署長

協議内容

【開会挨拶】

【市長】

【市長】

それでは、議事に移ります。

議事

○報告事項

【危機管理監】

「草津市における新型コロナウイルス感染症患者の判明状況について」資料説明

【市長】

みなみ草津ファミリー歯科の状況についてはどのようなになっているのか。

【危機管理監】

みなみ草津ファミリー歯科が再開されることにつきましては、4月17日から休業されておりましたが、患者との接触期間などを踏まえ、2週間の休業を決定されており、その期日が、5月2日となっておりますが、連休等を考慮され、また、保健所とも協議され休み明けである本日5月7日から再開される運びとなったものであります。なお、その旨、みなみ草津ファミリー歯科のホームページにおいても周知されております。

【市長】

草津市の判明状況について補足すると、5月4日時点で、草津市の陽性患者は32名、中等症が2名、軽症が12名、宿泊療養が1名であり、入院中が14名、退院が17名であります。また、危機管理監の説明にもありましたが、草津市の新たな陽性患者の判明については、4月25日から昨日までの間は無しとなっている。ただし、再発された方が1名おられる状況である。

○報告事項

【危機管理監】

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年5月4日）、滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部第14回本部員会議について資料説明

【市長】

付け加えると、国は全国を対象に5月31日まで緊急事態宣言を延長した。5月14日と5月21日にも専門家による会議が開催される動きである。この中でこの宣言を解除する動きも見られる。これを受け、滋賀県の本部会議においては、大規模なイベントは引き続き自粛を要請するものの、比較的小規模（50人以下）なものについては、感染防止対策を講じたうえでのことではあるが屋内外問わず自粛の要請の対象から除く動きである。それと、博物館、図書館、文教施設や1,000㎡以下の施設は使用制限の要請施設から除くということである。それ以外の施設については、国の動きを踏まえ決定されるということである。次に公園については、引き続き、他県からの来訪があることから閉鎖される。県立学校については、5月11日以降に登校日を設けていく方向で検討されている。これらを踏まえ、この後の協議事項について対応の検討を進めていく必要がある。

○協議事項

「5月11日以降の小規模イベント・行事について」

【市長】

5月11日以降の小規模イベント・行事について、市の対応をどのようにしていくかであるが、県の対応に基づき対応していくことも考えられるが、5月31日までの間にイベントが計画されてるのかであるが、まず、感染対策を徹底することが前提ではあるが、この場で協議しておくようなイベント・行事はあるのか。

【健康福祉部長】

時期が少し先になるが、集団健診についてであるが、実施していくのであれば、案内の作成・準備が必要となる。また、医師会との調整が必要となってきます。

【市長】

医師会と調整し、実施に向けて検討してください。

この場でなくても、5月31日までの間で実施するイベント・行事があれば、別途、危機管理部門と協議してください。

○協議事項

「小中学校、幼稚園の休校、休園について（一部預り）」

【市長】

小中学校、幼稚園の休校、休園（一部預り）しているが、国・県の動きを踏まえ、5月11日以降の対応について、担当部門の考え方を示してください。

【教育委員会教育部理事】

5月については、家で学ぶ家庭学習をする力を着ける強化月間として市独自で位置づけている。5月31日までの休校は変わることはないものと考えているので、この家庭学習の位置付けも進めていきたい。ただし、県立学校が5月11日から分散登校する動きがあるので、その対応に概ね準じていきたいと考えている。市で家庭学習も進めることもあって、分散登校については、13～15日までの間に1～2回、18日からの週には2～3回、25日からの週には3～4回程度段階的に設ける方向で進めてまいりたい。この取組により6月1日（予定）の学校再開に繋げていきたいと現時点で考えております。

【市長】

この分散登校とはどのような対応をとるのですか。

【教育委員会教育部理事】

分散させ“密”をつくらないようにします。その方法については、様々な手法がありますが、例えば、中学校では、学年ごとに登校日を設けたり、クラスを偶数・奇数に分けたりすることが考えられます。また、加えて、空いている教

室に、クラスも分散させることもできる。小学校では、学年別に分けるというより、分団登校を実施しているので、この分団ごとに登校日を分けることもできます。

【市長】

具体的な分散登校の進め方については、県の動きも踏まえ、部局で検討を進め、その結果をもって幹部会議で決定していきたい。

次に幼稚園、子ども園（教育認定）の対応についての考え方についてはどうですか。

【子ども未来部長】

幼稚園・子ども園（教育認定）は小中学校と同じく6月1日から再開したいと考えています。小中学校においては、分散登校の対応が検討されているが、幼稚園等ではこの対応が困難であると考えております。ただし、今年度から、新たに3歳児、4歳児クラスに入られた子供への対応は検討してまいりたいと考えておりますものの、民間園については、急な決定には対応は困難と要望を受けておりますので、一定期間おいて対応を進めてまいりたいと考えている。

【市長】

こちらも検討結果をもって、対応を協議し、決定していく方向で進めていきたい。

○協議事項

「保育所、学童の自粛要請について」

【市長】

次に保育所、学童の自粛要請についてはどのように対応していく考えですか。

【子ども未来部長】

保育所については、現在、自粛要請を出しているがこの対応を5月31日までは継続していきたい。これは、既にどうしても預かってほしい方については預かっております。これに加え、社会活動の再開により、自然に預かりが増し、さらに自粛を解除すると、社会が一斉に動き出すというイメージに繋がってしまう恐れがある。

次に学童については、学校の分散登校に適宜対応していく必要もあるため、学校側との協議も必要であると考えている。

【市長】

学童については、学校側と連携していく必要があるが、運営については民間であるため、早めの対応を進めてください。

○協議事項

「公共施設の休館措置について」

【市長】

公共施設の休館措置について、まず、図書館は県においては、再開される動きもあるが、市の対応はどのように考えているのか。

【教育委員会教育部長】

県立図書館については最短であれば5月13日から再開されることも考えられますが具体的には協議を進めておられる状況である。また、県内他市の図書館の取扱いについては、情報収集できた範囲では、大津市は休館を継続し、予約した図書のみ貸出する対応をとられる方向で、近江八幡市も同様である。栗東市、野洲市は対応を検討中とのことであります。これを受け本市の対応についても、休館のまま、予約本のみ貸出するという対応を実施できないか検討しております。また、6月に予定していた蔵書点検を休館中に前倒して実施していく方向で検討しております。

【市長】

湖南4市（栗東、守山、野洲、草津市）は共通で利用できることから、1市だけ開館すると、利用が集中してしまうことも考えられるので、足並みをそろえられたら良いと考えている。

県立図書館の対応と予約本の貸し出し対応について、また、図書館の再開について、幹部会議または、本部会議で対応を決定していきたい。

また、蔵書点検は1週間くらいかかるのですか。

【教育委員会教育部長】

蔵書点検は、本館、南草津図書館それぞれ1週間要します。5月中に実施したい。

【市長】

再開時期が未定であり早まる可能性もあるので、5月中に対応するのではなく、週明け早急に実施してください。再開して、点検では市民に迷惑がかかる。

【教育委員会教育部長】

蔵書点検をするにしても準備がありますが、早急に対応できるよう進めてまいります。

【市長】

再開後の休館は避けられるよう対応してください。

次に文教施設のホールですが、具体的には、アミカホール、クリアホールの対応の考え方はどうですか。

【教育委員会教育部長】

劇場と展示機能があり、県が中止を要請する施設に分類されるため、再開の考

えはありません。他市の対応についても調査しましたが、市としては、5月末まで休館を継続したいと考えております。

【市長】

分かりました。次にスポーツ施設、観光施設についても、5月31日まで継続して休館という対応が良いと思う。→「意見なし」→「休館継続」

次に交流集会施設についての貸館についてはどうか。

【まちづくり協働部長】

市立まちづくりセンター（草津駅西口）については、利用者に広域性が認められることから、5月31日まで休館を継続したい。一方で、地域まちづくりセンターは、広域性については認められませんが、各施設管理者の意見では、3つの“密”の内、密接を回避することが非常に難しいとの意見があることや、夜間利用については、確認するスタッフが確保できないことなども踏まえ、同様に5月31日まで休館を継続したいと考えております。

【総合政策部長】

隣保館について、講座・サロンの開催については、5月中のものを6月以降に開催する方向で調整が完了しており、再調整することは非常に困難であります。一部では貸館の再開を求める声も聞いていますが、まちづくり協働部の対応と同様に3つの“密”の内、密接を回避することが非常に難しいこともあり、新たな感染者の発生の恐れもあることから、5月末まで休館を継続したいと考えております。

【建設部長】

草津川跡地公園の教養室ですが、既に5月中の予約は取り消していることから、新たな予約を受け付けることは困難と考えているので、同様の対応をしたい。

【環境経済部長】

市民交流プラザについても広域利用もあることから同様の対応を検討している。急に再開となっても、予約を止めている関係で再開するにも一定の準備期間も必要となる。また、国の専門家会議の決定にもよるが、3密対策は継続して対応していく必要があると考えております。このことから、会議室の利用キャパも踏まえ、机・椅子の移動対応もしながら、一部利用制限しながら対応していくことも検討しなくてはならないと考えており、たちまち5月31日までは休館を継続したい。

【市長】

6月以降も“3密”の回避は継続していかなくてはならない。各所管施設においてどうやって回避するか検討しながら対応してほしい。

【環境経済部長】

市として統一した対応が必要と考えている。

【市長】

5月14日の国の専門家会議の内容も踏まえ決定していきたい。
資料にある閉鎖している市の施設の一覧にあるものは、道の駅の対応以外全て、5月31日まで休館を継続するというのでよいか。→「意見なし」→「休館継続」

次に大規模公園施設の駐車場については閉鎖している。また、烏丸半島の道路も閉鎖しているが、この対応についての考え方はどうか。

【建設部長】

大規模公園については、滋賀県が施設等の閉鎖を行ったことから本市についても、同じような対応をとってきました。今後の対応については、滋賀県の本部会議において、公園は、他府県からの利用があることから当面閉鎖対応を継続される方向づけであることから、県の対応を踏まえ対応を検討していきたい。ただし、烏丸半島の琵琶湖博物館については、開館に向け、本日、担当者による協議が進められているとのことである。現在、琵琶湖博物館の駐車場は、休館により閉鎖しており、また、周辺道路についても路上駐車対策として、閉鎖している状況です。この琵琶湖博物館が再開されれば、駐車場・周辺道路の閉鎖対応の状況も変わってくる。また、路線バスの運行もあり、7時から20時までガードマンも付けている。現時点では10日頃までの対応が準備できている。県の琵琶湖博物館の対応を注視し、状況によって幹部会議で協議させていただきたいと考えております。

【市長】

現在、湖岸緑地の駐車場が閉鎖されており、烏丸半島内の市道上に違法駐車されないよう、閉鎖しているが、この措置は、湖岸緑地の駐車場の対応と合わせていきたいと考えている。ただし、琵琶湖博物館が再開されれば、対応を変更する必要があるので対応を確認しておいてください。

。

【建設部長】

では、11日以降も閉鎖を継続する方向で調整を進めていきます。

【市長】

次に道の駅の閉鎖についての考え方はどのようになりますか。

【環境経済部長】

道の駅については、これまで、5月10日までは自粛要請施設でしたが、県の自粛緩和により1,000㎡以下の施設であり、緩和措置の対象となる。このことを踏まえ、運営会社と協議し対応を検討した結果、5月6日まで閉鎖することを決定しておりましたが、6日の休館措置を10日までは延長するものの、11日以降はレストランを除き再開したいと考えております。これにと

もなって、駐車場の閉鎖も解除します。ただし、11日の月曜日は定休日となるので、実質再開は12日からとなる。レストランについては、5月末まで休館を延長する。

【市長】

県の考え方に準じたものなのか。

【環境経済部長】

はい。また、“3密”の対応として、レジの間隔の設定や随時換気の実施や混雑時の入場制限も遵守していただく予定であります。

○その他

【市長】

その他は何かありますか。

【危機管理監】

消毒液の調達について検討したいと考えております。

【市長】

経済対策については、市独自の対策として、9億7千万円の予算計上を13日の臨時市議会に提案していくので承知おきください。引き続き6月議会もあるので、追加の経済対策等があれば、提案して行く必要があるので、早急に国県の情報を収集し、総務部とも協議を進めていただきたい。

○閉会

以上